

「見上げた空には」 渡邊健一 (神奈川県相模原市立上鶴間中学校)  
—1996年度フォトコンテスト「撮っておきの京都」修学旅行の部特選—



## 4月から消費税率が5%に

### 修学旅行等は経過措置適用

四月一日以降、消費税率が3%から5%に引き上げられる。修学旅行等については、

平成九年度に実施されるものについて経過措置が適用される。本紙第416号(平成8年9月)に記事を掲載し

3%でよいことになる。

修学旅行等はこの経過措置の対象となり、小・中・高・各種学校等が平成九年度中に実施するもの(平成十年三月三十一日帰着まで)に限り、旧税率3%が適用される。

修学旅行等はこの経過措置の対象となり、小・中・高・各種学校等が平成九年度中に実施するもの(平成十年三月三十一日帰着まで)に限り、旧税率3%が

学校長は「修学旅行等の実施証明書」を出発前に発行し、旅行業者に交付、保管させる。修学旅行に準じて実施される公式行事としての旅行にも適用され、海外修学旅行の場合は国内部

分について適用される。

ただし、旅行業者の取扱範囲外となる自主活動中の交通費・食事代・見学料等

は対象とならない。

詳細の問い合わせは各旅

行業者へ。

たが、要旨を再報する。工事の請負等については改正法附則第十条第三項の規定により、指定日(平成八年十月一日)前に締結された契約に基づき、適用日(平成九年四月一日)以降に課税資産の譲渡等を行う場合は、消費税は旧税率の3%でよいことになる。

修学旅行等はこの経過措置の対象となり、小・中・高・各種学校等が平成九年度中に実施するもの(平成十年三月三十一日帰着まで)に限り、旧税率3%が

学校長は「修学旅行等の実施証明書」を出発前に発行し、旅行業者に交付、保管させる。修学旅行に準じて実施される公式行事としての旅行にも適用され、海外修学旅行の場合は国内部

分について適用される。

ただし、旅行業者の取扱範囲外となる自主活動中の交通費・食事代・見学料等

は対象とならない。

詳細の問い合わせは各旅

行業者へ。

# 修学旅行新聞

発行所 財団法人 全国修学旅行研究協会  
発行人 前田 寛  
〒101 東京都千代田区  
神田錦町1-17-1 (NK第一ビル) ☎03 (5259) 0631  
振替 00160-7-36337

財団法人全国修学旅行研究協会(全修協)は、日本の教育の振興に寄与することを目的とし、教育を熱愛し子供たちの幸福を希求する人々の支持を得て修学旅行の改善向上を目指して、全国的規模で活動する文部省許可の教育研究財團である。

「撮っておきの京都」  
フォトコンテスト  
修学旅行の部入選作決まる  
近畿日本ツーリスト協定  
旅館連盟京都支部主催、社  
団法人京都都市観光協会・財  
団法人全国修学旅行研究協会・近畿日本ツーリスト株式会社後援の「一九九六年度フォトコンテスト」最終選考が、一月十三日京都で行われた。

「撮っておきの京都」をテーマに、京都のよさを紹介し、観光誘致にも役立てようといつもので、写真家横山健藏氏(日本写真家協会会員)を審査委員長として、主催・後援の団体代表が審査に当った。

作品は一般の部、修学旅行の部に分け、京都らしさの表現や人の動きなどを基に選考された。特に修学旅行の部では、清水寺・銀閣寺など多くの万全の方法がとられているが、当然のことながら危険防止に重点がある。内容は二の次になる傾向があるのではないか。また作文が指摘するように、班別活動という「形」にとらわれ過ぎ、「みんなで」歩いて、大自然を感じたよな内容のよさがあつつかにされていないかといふことである。

また②については、関係団体・業者から地引網・陶芸等さまざまな情報が提供されて、作業を伴う体験=体験学習と錯覚してしまったのではないだろうか。それも必要に違ひないが、大切なのは学校側がそれを資料としてどう扱うか、修学旅行全体の中でどう位置づけるかということである。

いざれにしても内容の在り方が問題になるが、修学旅行のねらいは、平素異なる生活環境にあって、自然と文化に親しみ、広い見聞と豊かな情操を育成するとともに、集団生活の在り方を見えてくると思う。

修学旅行全体を通してその雰囲気を体験することもよい。しかしそれだけが修学旅行の中身ではない。集団生活を通して個性・社会性の伸長が、大都会で班別活動を通してその意味を發揮することもある。しかしそれだけが修学旅行の中身ではない。集団生活を通して個性・社会性の伸長

が、大都會で班別活動を通してその意味を發揮することもある。しかしそれだけが修学旅行の中身ではない。集団生活を通して個性・社会性の伸長

が、大切にしようとする大きな

積むことにある。

質問②が指摘するように、東照宮の

てはならないのである。

(中)

磯野美樹  
(東京・学習院女子高等学校)  
◆佳作  
清水の舞台でマイクドラ  
マノ 内藤旭恵  
(東京・明星中)  
「冬の訪れ」 素野千世  
(東京・学習院女子高等学校)

◆準特選  
「見上げた空には」 渡邊健一 (神奈川・上鶴間中)

◆準特選  
「錦-NISIKI-」

◆準特選  
「清水寺うらの桜」 松沢佑香利 (長野・上田五中)

◆準特選  
「京都府観光協会長賞  
「緑と銀閣寺」 岡田英三 (東京・馬込東中)

◆準特選  
「見上げた空には」 渡邊健一 (神奈川・上鶴間中)

◆準特選  
「錦-NISIKI-」

◆

## 教育の窓

を前提としての大きな課題となつてゐるのである。

すなわち、今日の青少年の言動の一般的傾向(自己)の要請に充分にこえたい

が、見方によれば、現在の関心が高いとも言える

が、

そのため、教育に対して、あるいは規範意識、礼儀作法の欠如

に始まり、教育課程審議会の設置、政府の教育改革プログラムの発表と、この教育に関する諸提言や審議が相次いでいる。

ただ、国際化、情報化など

の変化社会を生きる力を育成するにあたって、学校教

育はどうあつたらよいのか

などである。

教育改革を振り返ってみ

れば、十年前の臨時教育審議会の四次にわたる答申に

より、教育改革の提言があ

る。教育を取り巻く社会、

経済、文化的な諸条件が大

きく変動している中で、教

育はどうあつたらよいの

か、その在り方についての

提言であった。

個性重視の原則、生涯学習体系への移行、変化への

一人に対して、学校教育が

対応を中心として、基礎・

彼らの個性を伸長し、創造

性を發揮させ、より市民の

基本の重視、創造性・考

え性を発揮させ、より市民の

基本の重視、創造性・考

え性を発揮させ、より市民の